

**第2期**  
**箕輪町子ども・子育て支援事業計画**  
**令和2年～令和6年**

**令和2年4月**

**箕輪町**

## 目次

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
第2章 子どもを取り巻く現状と課題	
1 箕輪町の人口の推移、人口構造の見通し	3
2 子育て家庭の状況	4
3 就労の意向と保育ニーズ	7
4 地域・職場における子育て支援	9
第3章 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方	
1 事業計画の基本理念	11
2 箕輪町子ども・子育て支援事業計画における事業体制	11
第4章 各種事業計画	
1 教育・保育事業	12
2 地域子ども・子育て支援事業	
(1) 利用者支援事業	15
(2) 地域子育て支援拠点事業	15
(3) 乳児家庭全戸訪問事業	16
(4) 養育支援訪問事業	17
(5) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	17
(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	18
(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）	19
(8) 一時預かり事業	20
(9) 延長保育事業	21
(10) 病児・病後児保育事業	22
(11) 放課後児童健全育成事業	23

## 第1章 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、少子高齢化が急速に進行しており、労働人口の減少や社会保障負担の増加など、社会が大きく変化しています。また、地域のつながりの希薄化、核家族化の進行、共働き家庭やひとり親家庭の増加などといった、地域や家族における子育て環境の変化の中で、子育ての孤立感と負担感が増している状況があり、児童虐待や、子どもの貧困といった様々な問題への対応が求められています。

このような社会背景のもと、子ども・子育てに関する様々な課題を解決するため、国は平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させました。これらの法に基づく「子ども・子育て支援新制度」は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考え方を基本とし、①質の高い幼児期の学校教育や保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子育て支援の充実について総合的に推進することが目的とされました。この目的を達成するために、市町村は、5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされ、計画の中では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みならびにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることとなっています。

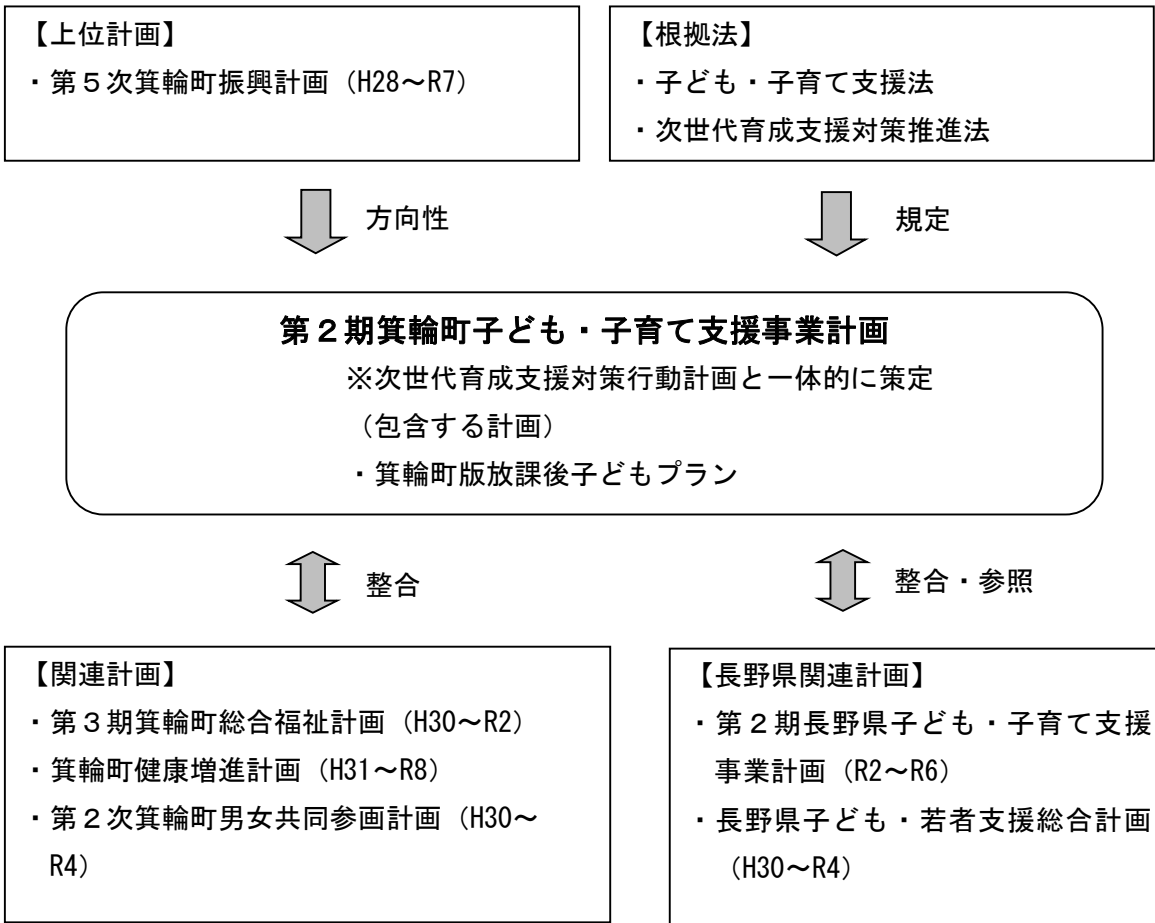
箕輪町においては、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「箕輪町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策を総合的に進めてきました。今後も引き続き計画的に施策を推進するため、今般「第2期箕輪町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもや家庭を取り巻くさまざまな課題に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援の取組を一層進めるとともに、切れ目のない支援により、未来を担う一人ひとりの子どもが健やかに成長し、安心して子育てができる地域社会の実現を目指していきます。

### 2 計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけ、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく「市町村行動計画」として策定します。また、箕輪町振興計画を上位計画とし、関連分野の個別計画、県の関連計画との整合性を図るものとし、児童福祉法や児童虐待の防止等に関する法律に基づく、児童虐待防止のための施策を包含します。

### 3 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

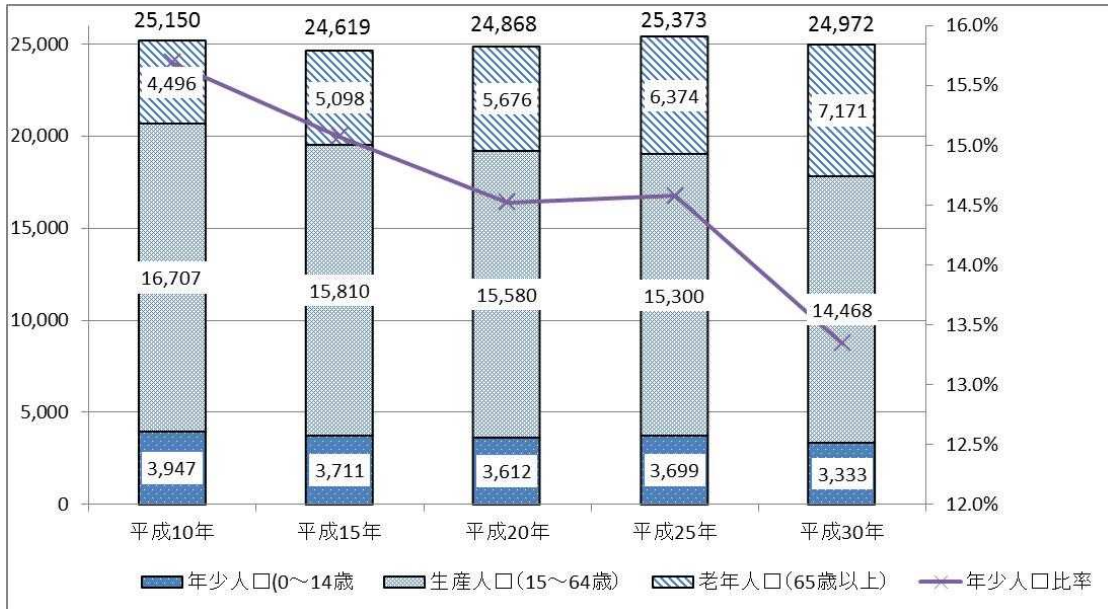


	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
第5次箕輪町振興計画	H28~R7									
第2期箕輪町子ども・子育て支援事業計画				R2~R6						
第3期箕輪町総合福祉計画		H30~R2								
箕輪町健康増進計画		H31~R8								
第2次箕輪町男女共同参画計画		H30~R4								

## 第2章 子どもを取り巻く現状と課題

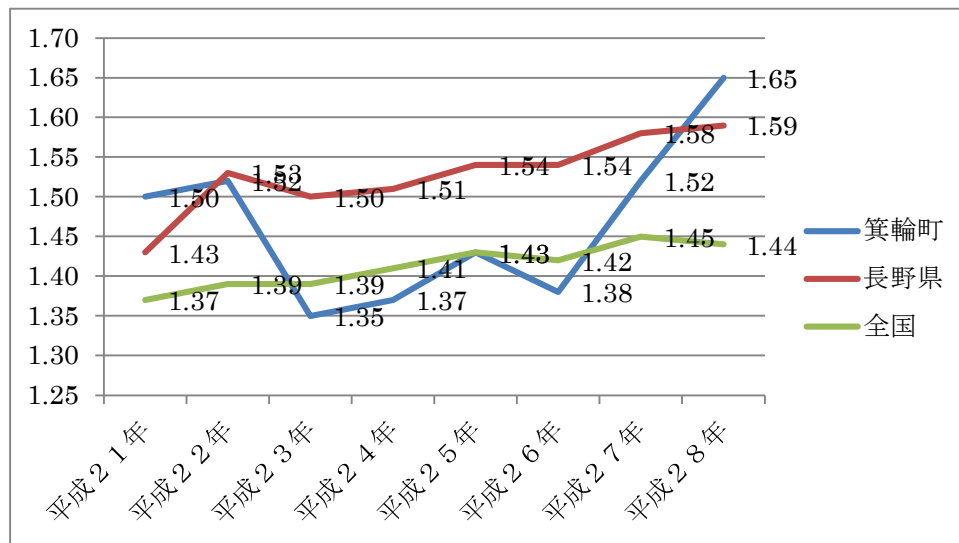
### 1 箕輪町の人口の推移・人口構造の見通し

■ 箕輪町の総人口は、大きな減少は見られないものの、今後は、徐々に人口減少が見込まれ、年少人口・生産年齢人口の減少による少子高齢化が進むことが予測されます。



(住民基本台帳人口 4月1日現在)

■ 箕輪町の合計特殊出生率は、平成21年からの推移をみると、年ごとの増減が大きくあるものの、おおよそ全国平均・長野県平均を下回る率で推移していました。平成28年は、1.65 となっていますが、今後も低下傾向が懸念されます。

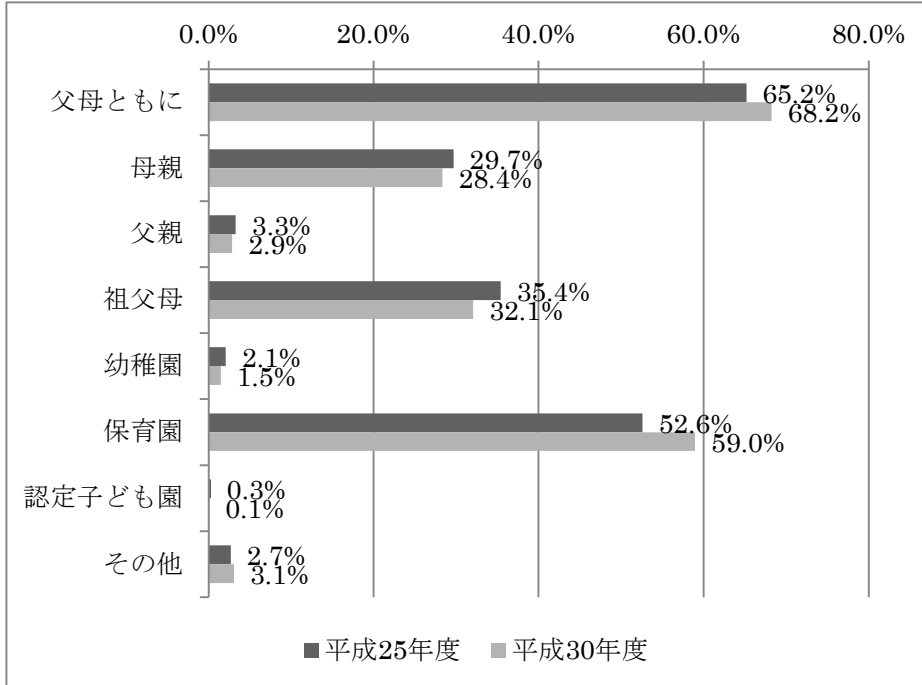


伊那保健福祉事務所「人口動態統計(市町村別)」

## 2 子育て家庭の状況

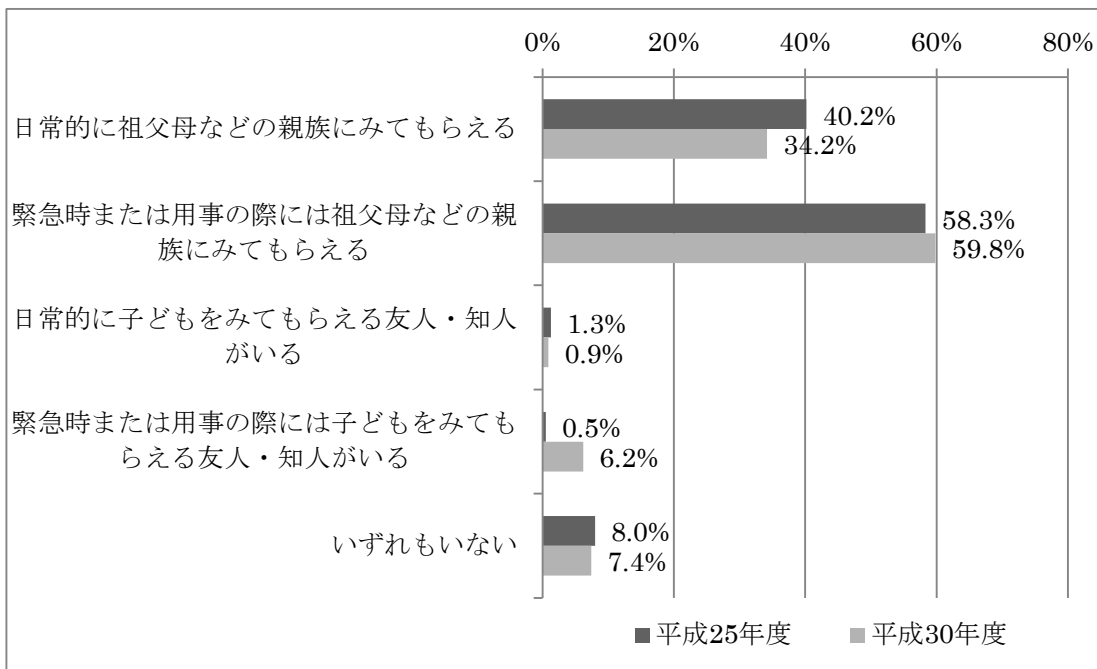
### ■ 子育て（教育を含む）に日常的に関っている人や施設（複数選択可）

子育てに日常的に関っている人や施設は、父母、保育園の割合が引き続き高い。

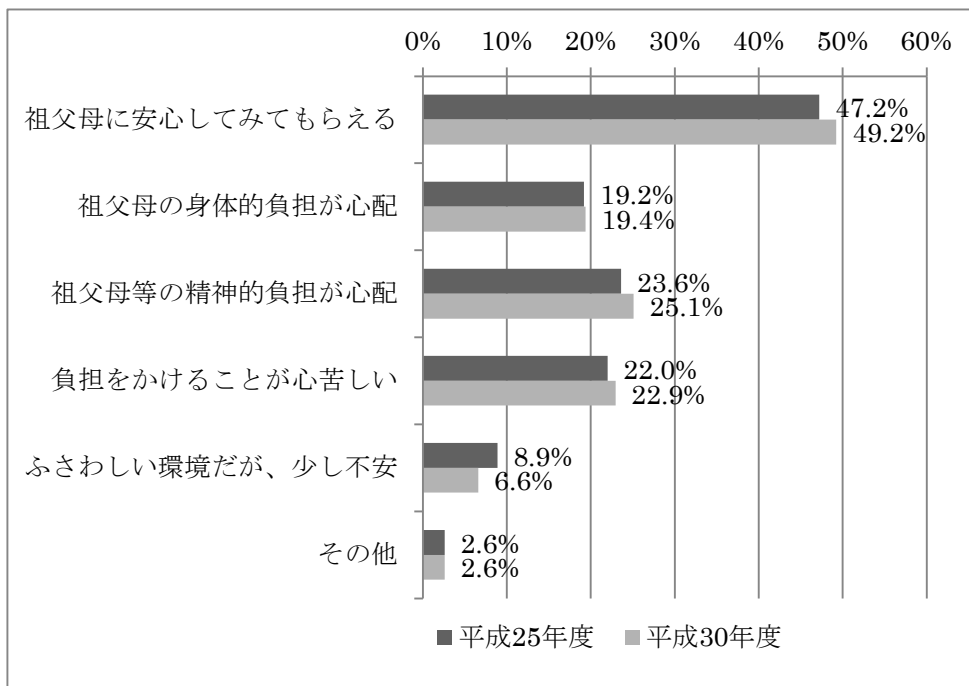


### ■ 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

日常的に祖父母等親族にみてもらえる世帯が減ってきており、いずれもない世帯も一定数いることから地域での支援の充実が必要である。また、祖父母への身体的負担を心配する人も少なくない。

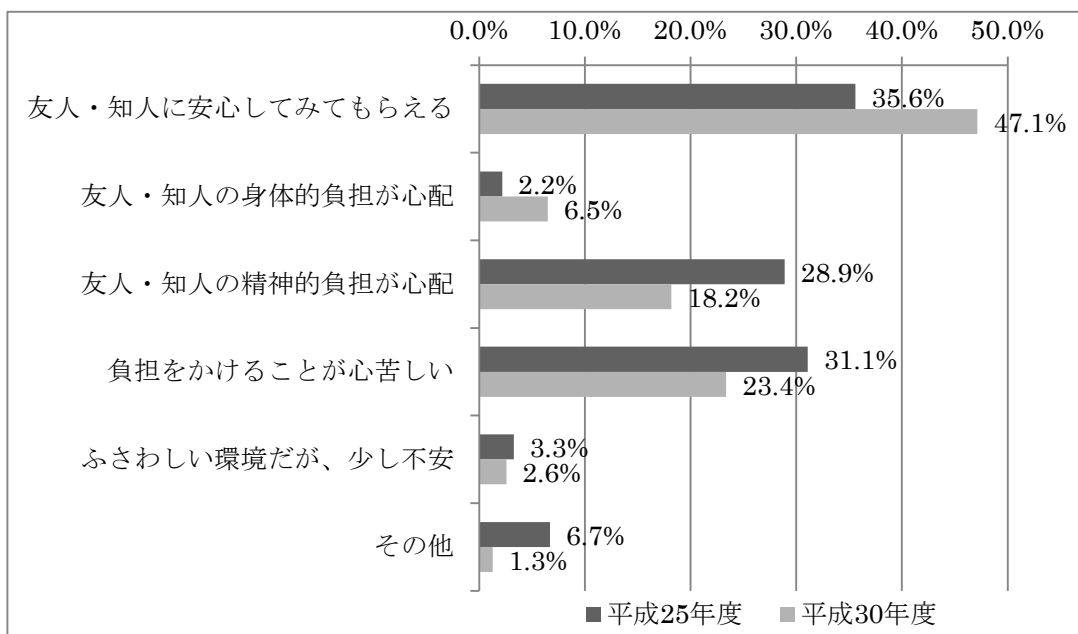


## ■ 親族と回答した者の意識

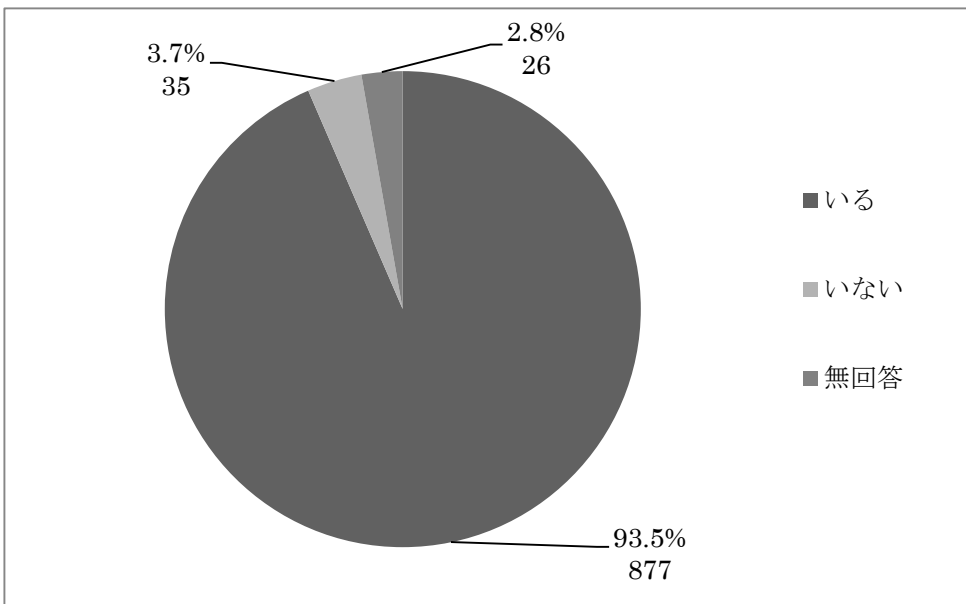


## ■ 知人と回答した者の意識 ※複数回答

地域子育てサークルや子育て支援センターなどの親子交流を通して、安心してこどもをみてもらえる仲間作りが進んでいると考えられる。

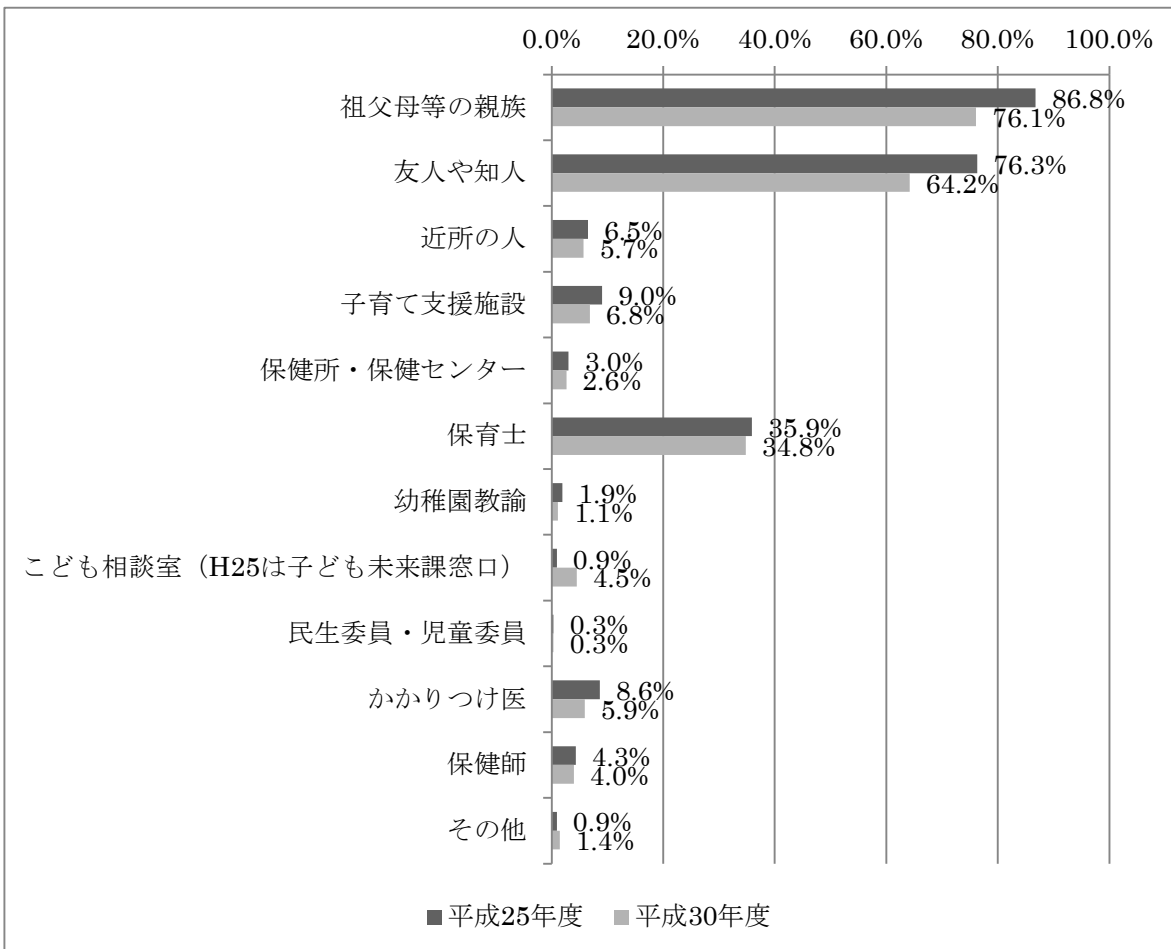


■ 子育てについて相談できる人（場所）はありますか。



■ 相談できると回答した者の相談先 ※複数回答

引き続き祖父母や親族、知人友人など身近に相談できる人がいる環境である。こども相談室は、平成28年度から設置され、妊婦から20歳までの相談に対応している。

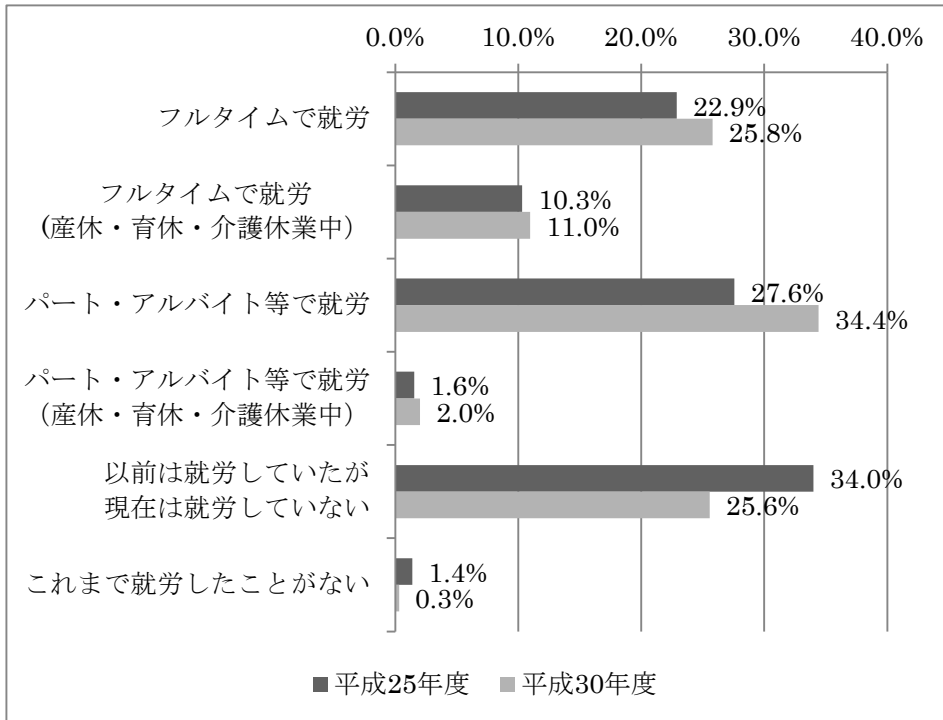




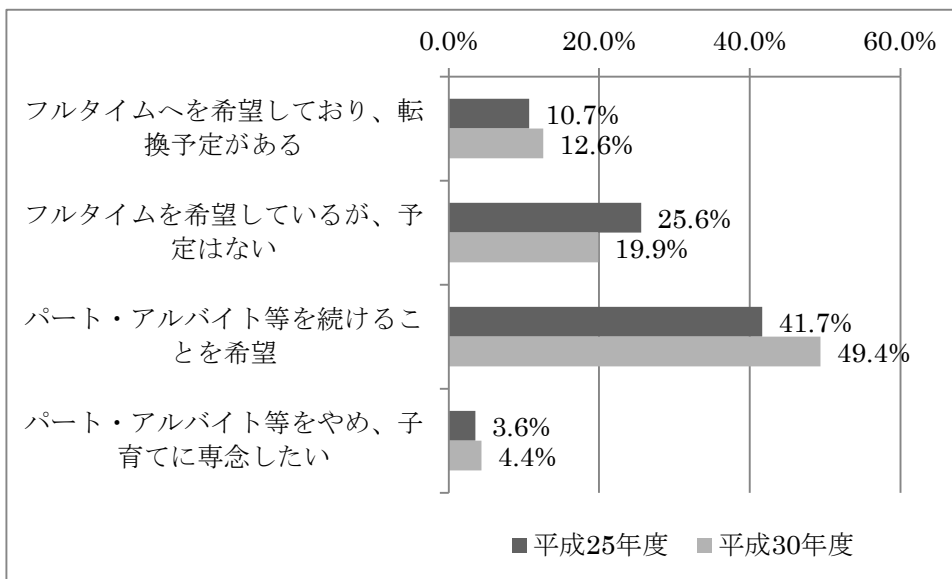
### 3 就労意向と保育ニーズ

#### ■ 母親の就労状況

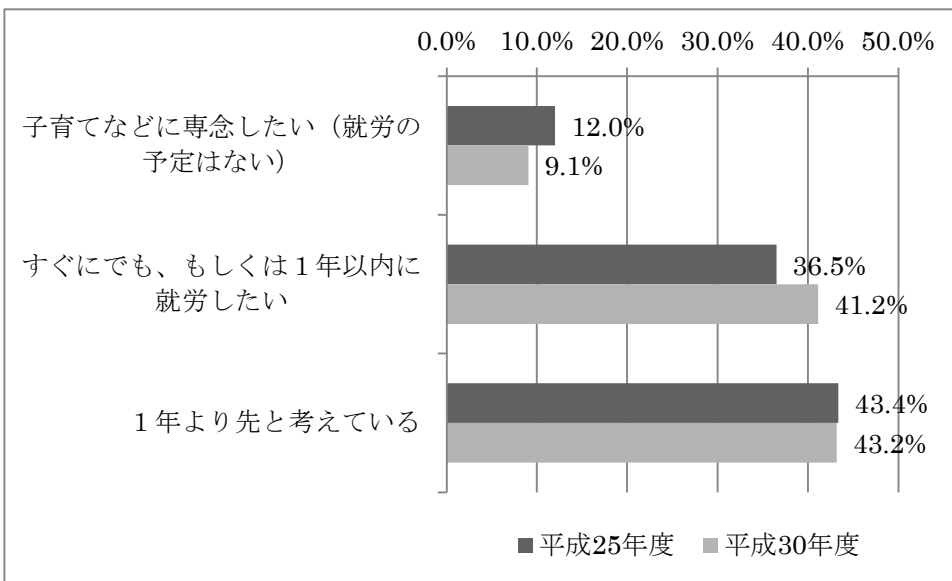
○ 女性の就労意向が高まり、働いている母親が増えている。就労形態としては、パート・アルバイトを希望する人が多い。



#### ■ パートからフルタイムへの転換意向

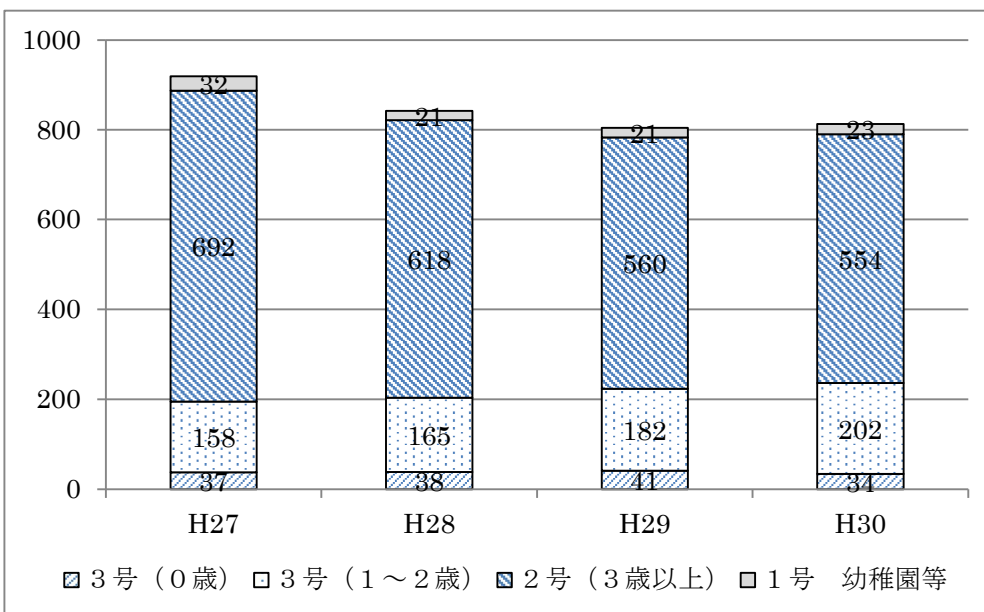


■ 母親の就労希望（現在未就労・就労経験なしの者）



■ 保育ニーズの状況

○ 少子化により児童数は減少しているが、1～2歳児の保育利用（3号）ニーズが増加している。



#### 4 地域・職域における子育て支援

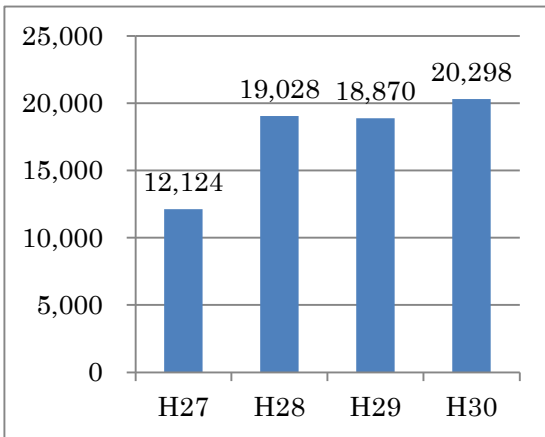
##### ■地域における子育て支援の状況

○子育て支援センターは、平成 28 年 7 月に商業施設内に「みのわ〜れ」を開設し、利用者数が増加している。

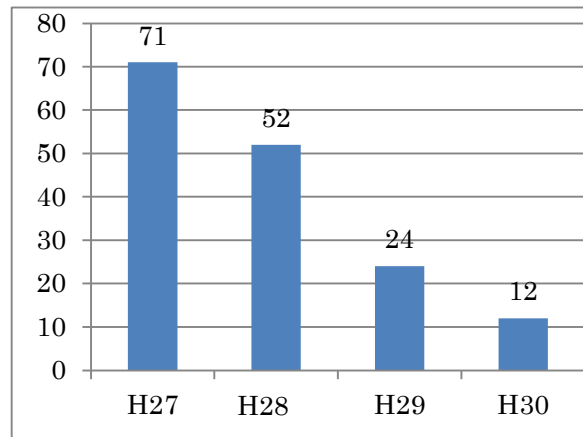
○ファミリーサポートセンターは、利用が減少しているが、地域による子育て支援を推進するために提供会員の確保を図る必要がある。

○一時預かり保育は、以前は、全保育園で対応できるときに行っていたが、平成 29 年度から沢保育園に専門の職員を置き、子育て支援センター「いろはぼけっと」との2ヶ所で実施しており、利用者が増加している。

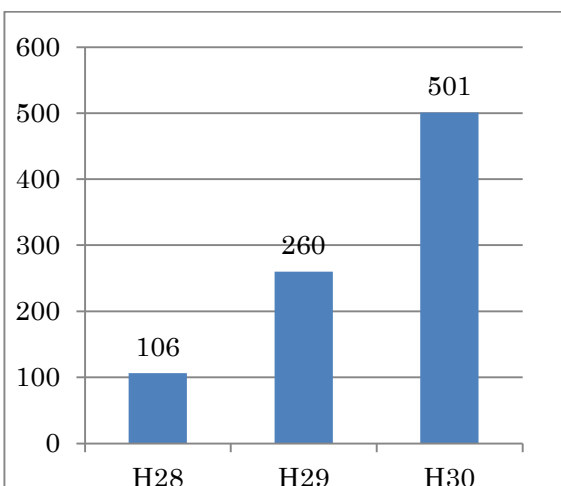
◇子育て支援センターの年間利用者数



◇ファミリーサポートセンターの利用者数

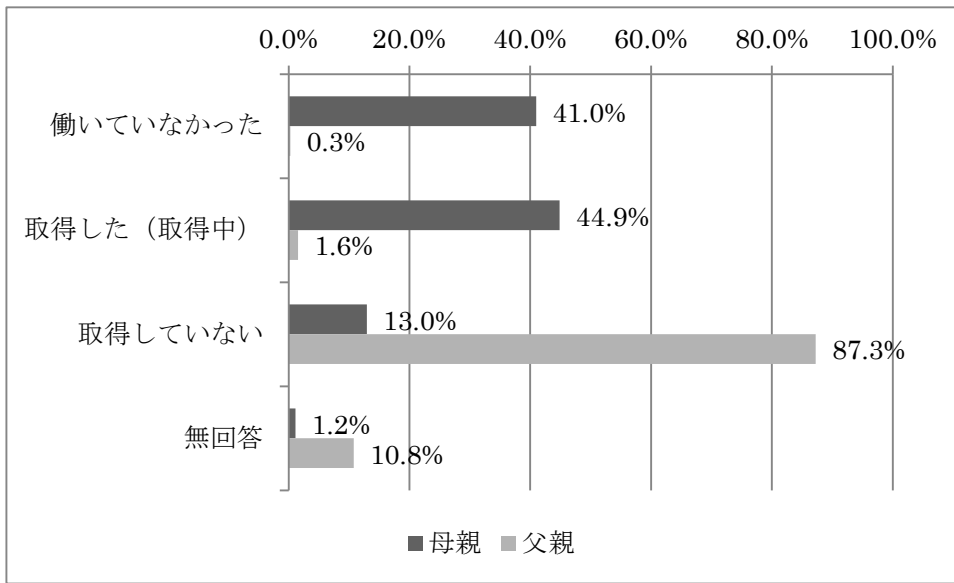


◇一時預かり保育の年間利用者数



■職場における子育て支援の状況

○育児休業をした父親は、1.6%。



## 第3章 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方

### 1 事業計画の基本理念

本町は、「みんなで作る未来につながる暮らしやすい箕輪町」を基本構想とした第5次振興計画に基づいてまちづくりを進める中で人口減少への挑戦として箕輪チャレンジに取り組んでいます。その中でも「安心して出産し、子育てしやすい環境を整えることで子どもを産む人の希望が叶うまちづくり」を進めています。

本町においても核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が親として子育てに喜びや生きがいを感じ、また、すべての子どもが安心安全な環境で心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、本事業計画に基づき子育て支援に取り組んでいきます。

### 2 箕輪町子ども・子育て支援事業計画における事業体系

#### (1) 幼児期の教育・保育の提供

小学校就学前児童の教育・保育の需要に対して提供体制の確保を行います。

教育・保育の需要は、就学前児童がいる保護者に対するアンケート調査をもとに算出した必要量の見込みに対し、必要利用定員を確保します。

#### (2) 地域子ども・子育て支援事業の推進

教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭も含むすべての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様な子育て支援事業の展開を図ります。子ども・子育て支援法では、次の13事業が定められており、地域の実情に応じた施策の実施が求められています。

- ① 利用者支援事業
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 乳児家庭全戸訪問事業
- ④ 養育支援訪問事業
- ⑤ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- ⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)
- ⑦ 子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業)
- ⑧ 一時預かり事業
- ⑨ 延長保育事業
- ⑩ 病児保育事業
- ⑪ 放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)
- ⑫ 実費徴収にかかる補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

## 第4章 各種事業計画

### 1 教育・保育事業

就学前児童について町内には8つの公立保育園があり、保護者の就労や疾病などの理由から保育の必要性が認められる児童に対して保育を提供しています。

教育を希望する児童については、町内に認定こども園・幼稚園がないことから町外の施設を利用する児童について施設型給付を実施することにより施設利用の支援を行っています。

待機児童については、現状0人となっていますが、3歳前の就労を希望する保護者が増加し、3号認定(0・1・2歳児)保育のニーズが高まっています。3歳未満児の保育ニーズに対応できるよう施設整備、人員の確保が課題となっています。

#### (1) 1号認定(3歳以上で幼児教育を希望)

実績数

単位：人

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
—	8	9	8	10

量の見込み及び確保方策

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込		30	26	25	25	25
確保方策	認定子ども園・幼稚園	30	26	25	25	25
過不足		0	0	0	0	0

#### (2) 2号認定(3歳以上で保育が必要)

実績数

単位：人

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
692	614	560	554	567

量の見込み及び確保方策

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込		577	548	552	547	559
確保方策	保育園	577	548	552	547	559
過不足		0	0	0	0	0

(3) 3号認定（3歳未満で保育が必要）

〔0歳〕

実績数

単位：人

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
37	40	42	36	40

量の見込み及び確保方策

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込		41	40	40	39	38
確保方策	保育園	41	40	40	39	38
過不足		0	0	0	0	0

〔1・2歳〕

実績数

単位：人

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
158	164	183	200	220

量の見込み及び確保方策

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込		238	248	243	238	234
確保方策	保育園	238	248	243	238	234
過不足		0	0	0	0	0

#### (4) 教育・保育の提供体制

##### ①施設等

町内の公立保育園8か所にて2号・3号認定の受入れを進めます。令和4年度には、現在の木下北保育園、木下南保育園を統合した木下保育園を整備し、ニーズの高まっている乳児保育、未満児保育の利用定員の確保を図ります。

また、教育を希望する保護者に対しては、町外の認定こども園、幼稚園利用者について施設型給付を実施することで支援を継続します。

保育園定員数

単位：人

保育園名	R元年度	R4年度～
沢保育園	170	170
長田保育園	90	90
上古田保育園	90	90
松島保育園	200	200
木下北保育園	120	200
木下南保育園	60	
三日町保育園	60	60
東みのわ保育園	120	120
合計	910	930

※木下北保育園、木下南保育園は、令和4年度に統合予定。

##### ②保育士等の確保

箕輪町では、3歳未満児の家庭的な保育の提供を考慮し、1歳児、年少児にかかる保育士配置基準を国の配置基準よりも手厚い配置としています。また、3歳未満児保育の利用希望の増加や、支援の必要な園児が増える傾向から加配保育士の配置など、保育人材の確保が課題となっています。

会計年度任用職員制度への移行や、人材育成のための研修の充実を図り、保育の質向上のための人材確保に努めます。



## 2 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業（提供区域：町内全域）

#### ① 現在の実施状況・課題

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する「子育て世代包括支援センター」として平成 28 年度から役場内に「子ども相談室」を設置し、専門的知識を有する保健師を 1 名配置し、すべての妊産婦の状況を把握し必要に応じて関係機関と協力してきめ細かな支援を実施しています。

#### ■子ども相談室年間相談件数 (延べ件数)

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
面接相談	206	238	139	295
電話相談	344	583	343	441
合 計	550	821	452	736

## (2) 地域子育て支援拠点事業（提供区域：町内全域）

### ① 現在の実施状況・課題

子育ての不安感や負担感の軽減、子育ての孤立化を防ぐための子育て支援拠点として、「箕輪町子育て支援センターいろはぽけっと」、平成 28 年 7 月からはイオン箕輪店内に連携型施設として「みのわ〜れ」を開設し、現在 2 か所を運営しています。

「みのわ〜れ」の開設により、利用者数は増えていますが、アンケートでは、子育て支援センターを利用していない親子もいることから、さらに子育て世帯のニーズに沿った事業展開が求められています。

#### 事業内容

- ・ 子育て中親子の交流の場の提供と交流の促進
- ・ 子育て等に関する相談、援助の実施
- ・ 地域の子育て関連情報の提供
- ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

#### ■年間利用者数

単位：人

年間利用者数	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
いろはぽけっと	12,139	10,722	9,469	11,530	8,483
みのわ〜れ	—	8,306	9,401	8,760	8,339
合 計	12,139	19,028	18,870	20,298	16,822

### ② 今後の方向性・目標事業量

今後も 2 か所の子育て支援センターを中心に、地域の子育て支援拠点として事業を進めるとともに、家庭での子育てを孤立させないため、情報発信や子育て相談事業、ニーズにあった講座等の実施などの利用しやすいサービスの提供をさらに進めていきます。

(3) 乳児家庭全戸訪問事業（提供区域：町内全域）

① 現在の実施状況・課題

生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

■利用者数

単位：人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
年間利用者数	—	175	191	191	175

② 今後の方向性・目標事業量

今後も引き続き、保健師等を中心に訪問相談支援を行います。

■目標事業量

年間利用者数		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み		197	193	189	185	182
確保方策	訪問対象者	197	193	189	185	182
	実施事業所数	1	1	1	1	1

#### (4) 養育支援訪問事業（提供区域：町内全域）

##### ① 現在の実施状況・課題

養育支援が特に必要な家族に対して、保健師等が訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるための支援を行う事業です（相談支援、育児・家事援助など）。また、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている

家庭に対して、関係機関と連携を図り、支援をしています。

##### ■利用者数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
年間訪問件数	—	36	94	159	21

##### ② 今後の方向性・目標事業量

今後も引き続き、保健師等を中心に訪問相談支援を行うとともに、育児・家事支援を必要とする家庭へのヘルパー派遣等を行っていきます。

##### ■目標事業量

年間利用者数		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み		165	168	165	162	159
確保方策	訪問数	165	168	165	162	159

#### (5) 子どもを守る地域ネットワーク機能協会事業（提供区域：町内全域）

##### ① 現在の実施状況・課題

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

箕輪町ではこども相談室職員が中心となり、箕輪町子育て支援ネットワーク協議会を年数回開催しています。そのほか、要保護児童への必要な支援を行えるよう関係機関との連絡を取りながら、虐待防止への対応を行っています。

##### ② 今後の方向性・目標事業量

今後も引き続き、こども相談室の保健師、家庭相談員を中心として箕輪町子育て支援ネットワーク協議会の体制整備及び機能強化を図るとともに、専門的知識を持った人材を計画的に育成し、要保護児童への必要な支援を行うとともに、虐待防止の啓発に努めます。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

① 現在の実施状況・課題

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（原則として7日以内）です。

ショートステイ事業は、平成28年度から、児童養護施設たかずやの里及び松本乳児院に委託しています。

■延べ利用者数

	H29年度	H30年度	R1年度
年間利用者数	0	14	2

② 今後の方向性・目標事業量

今後も引き続き、保護者の状況により、一時的な保護が必要となる児童に対して実施をしていきます。

■目標事業量

年間利用者数	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	20	20	20	20	20
確保方策	20	20	20	20	20

## (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）

### ① 現在の実施状況・課題

乳幼児や小学生等の児童を子育て中の保護者を対象として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（おねがい会員）と、援助を行うことを希望する者（まかせて会員）の相互援助活動（子どもの預かり、送迎など）に関する連絡、調整を行う事業です。

箕輪町では、子育て支援センターに事務局を置き、会員登録の受付、援助希望者との連絡調整を行っています。有償（1時間700円）の援助活動であることから一時預かりを利用希望する保護者が多いこと、まかせて会員数が十分確保できていないことから利用者件数は伸びていません。

#### ■年間利用者数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
年間利用者数	64	49	44	17	4

### ② 今後の方向性・目標事業量

平成30年度から伊那定住自立圏子育て支援事業としてファミリーサポーター養成講座を共同で実施し、まかせて会員の増加を図っています。引き続き、共同での研修を実施し、まかせて会員数を確保しながら、送迎も含めた預かりなど保護者のニーズに対応した支援を行っていきます。

#### ■量の見込及び確保方策

年間利用者数		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み		35	36	37	36	36
確保方策	利用者数	35	36	37	36	36
	実施事業所数	1	1	1	1	1

(8) 一時預かり事業

① 現在の実施状況・課題

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に保育園、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

現在町では、沢保育園、子育て支援センターいろはぽけっとにおいて実施しています。

	利用定員	預かり時間	特記事項
沢保育園	6人	7:30~18:30	給食提供あり
いろはぽけっと	3人	9:00~16:00	左記時間のうち、3時間以内

■利用者数

※平成29年度までは、全保育園の中で対応できる園で預かりを実施。

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
年間利用者数	67	106	260	544	336
一日平均利用者数	1	1	1	2	1

② 今後の方向性・目標事業量

引き続き担当の保育士を配置し、保護者の利用希望に沿ったサービスの提供を行えるよう努めていきます。

■量の見込及び確保方策

一日平均利用者数		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み		3	3	3	3	3
確保方策	利用定員	9	9	9	9	9
	実施事業所数	2	2	2	2	2

## (9) 延長保育事業

### ① 現在の実施状況・課題

現在、町内全保育園において、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までの 11 時間の標準時間保育を行っており、延長保育は実施していません。町内保育園での通常保育時間以降の長時間保育（午後 4 時以降）について保育人材の確保が困難であるのが現状です。

職場への通勤時間や勤務時間等の関係で町内保育園での保育実施が困難な者については、保育所広域利用により対応しています。

### ② 今後の方向性・目標事業量

引き続き現状での標準時間保育の確実な実施を継続しつつ、保護者の利用ニーズを把握し、適正な実施体制の確保に努めます。



(10) 病児・病後児保育事業

① 現在の実施状況・課題

1歳から小学校6年生までの児童が病気で集団的保育ができない場合、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

平成23年度から上伊那色油生活協同組合に、また、平成30年度からは伊那中央行政組合に委託をし、病気治療中または回復期にある児童を一次的に預かる「病児・病後児保育」を実施しています。

場 所： 上伊那医療生協病院敷地内 病児保育室「いちごハウス」  
伊那中央病院敷地内 病児保育室「あるぷす」

対象児童： 町内在住の1歳から小学6年生までの児童

利用時間： 月曜日から金曜日 午前8時から午後6時まで

利用料金： 1人1日3,000円（4時間までは1,500円）

町保育園園児は無料

■利用者数

単位：人

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
いちごハウス	417	901	668	672	554
あるぷす	-	-	-	55	47

② 今後の方向性・目標事業量

感染症の状況に応じて、年間利用者数の増減はありますが、就労する保護者にとっては、需要の高い事業となっています。

今後も2つの施設と連携をとりながら、保護者のニーズに対応していきます。

■量の見込及び確保方策

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み		695	685	682	673	677
確保方策	延べ人数	695	685	682	673	677
	実施事業所数	2	2	2	2	2

(1 1) 放課後児童健全育成事業（学童保育事業）

① 現在の実施状況・課題

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して放課後適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

平日のほか、土曜日、夏休み等の学校長期休業中にも実施しています。

箕輪町内すべての小学校5校に学童クラブを開設し、支援員を配置し運営しています。学童クラブの利用児童は、平成27年度の216人から年々増加し、令和元年度は484人となっています。

対象児童： 町内の小学校に在籍する小学生

開設日時： 授業日 下校時刻から午後6時30分まで

授業日以外 午前8時から午後6時30分まで

利用料金： 月額4,000円

■利用者数

単位：人

利用登録児童数	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
中部教室	156	170	169	176	202
北部教室	131	154	160	163	158
東部教室	27	30	46	48	48
南部教室	12	20	33	44	33
西部教室	13	21	23	39	43
合計	339	395	431	470	484

② 今後の方向性・目標事業量

年々学童クラブの利用児童が増えてきているなか、児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう今後も引き続き、適切な遊び等の活動や生活の場が提供できるよう放課後児童健全育成事業の充実に努めていきます。

また、特別な配慮が必要な児童の受け入れについても学校、保健福祉部門との連携をとりながら、加配支援員の配置や研修などを実施していきます。

■量の見込及び確保方策

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み		344	357	347	344	340
確保方策	登録児童数	344	357	347	344	340
	実施事業所数	5	5	5	5	5

箕輪町子ども・子育て支援事業計画  
令和2年4月

編集・発行 箕輪町役場 子ども未来課

〒399-4695

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地

TEL 0265-79-3164

FAX 0265-79-0230